



平成28年度予算案における 子ども・子育て支援新制度の状況について

内閣府子ども・子育て本部

平成28年度内閣府予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

(平成27年度予算)

2兆1,383億円

1兆5,262億円

(平成28年度予算案)

2兆2,593億円

1兆6,091億円【うち年金特別会計】

1. 子ども・子育て支援新制度の実施【一部新規、拡充】(一部社会保障の充実)

21,790億円(21,381億円)

教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実【一部新規、拡充】(一部社会保障の充実)

7,636億円(7,205億円)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援の量及び質の充実を図る。

子どものための教育・保育給付【一部新規、拡充】

6,500億円(6,119億円)

子どものための教育・保育給付費負担金【拡充】 6,428億円(5,959億円)

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)

主な充実の内容

賃借料加算の充実

保育の受け皿拡大を推進するため、現行の公定価格における賃借料加算を実勢に対応した水準に見直す。

幼稚園教諭、保育士等の待遇改善

平成27年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた幼稚園教諭、保育士等の待遇改善(例:保育士平均+1.9%)を平成28年度の公定価格にも反映する。

チーム保育推進加算の創設等

保育所の公定価格にチーム保育推進加算を創設し、チーム保育体制の整備による保育士の負担軽減や、キャリアに応じた賃金改善による定着促進を通じた全体としての保育の質の向上等を図る。

多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減(幼児教育の段階的無償化を含む)

子どものための教育・保育給付費補助金

72億円(160億円)

認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

子ども・子育て支援交付金【一部新規】

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業
- ・病児保育事業 ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

主な充実の内容

子育て世帯のニーズが高い病児保育事業の普及【一部新規】

・病児保育の拠点となる施設に看護師等を配置し、保育所等において保育中に体調が悪くなった体調不良児を送迎し、病児を保育するために必要となる看護師雇上費等を支援。

子ども・子育て支援整備交付金【一部新規】

・病児保育施設の整備（新規）

病児保育事業を実施するために必要となる施設整備等に係る費用の補助。

児童手当制度（年金特別会計に計上）

14,155億円（14,177億円）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

2. 多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減（幼児教育の段階的無償化を含む）（再掲）【新規】

109億円

年収約360万円未満相当の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化する。

年収約360万円未満相当のひとり親世帯等への優遇措置を拡充し、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化する。

3. 事業所内保育など企業主導の保育所の整備・運営等の推進（一部再掲）【新規】（年金特別会計に計上）

835億円

待機児童解消加速化プランに基づき、新たに事業所内保育等の企業主導型の多様な保育サービスの拡大等を支援する仕組みを創設する。

拠出金率の上限を0.25%に引上げ（現行に+0.1%）、法定する。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成28年度は0.20%（+0.05%）とする。

企業主導型保育事業（運営費、整備費）【新規】

【運営費309億円、整備費488億円】

・設置・運営に市区町村の関与を必要とせず、複数企業による共同利用を可能とするなど柔軟な実施を可能とした事業所内保育の設置を促進し、企業主導型の多様な保育サービスの拡大を支援する。

- 既存の事業所内保育の空き定員を活用した保育サービスも対象
- 整備費、改修費、賃借料も支援
- 週2日程度就労などの多様な就労形態に対応した保育サービスも対象
- 地域の保育所等に入所するまでの間など必要とする期間に応じた受け入れも対象
- 延長・夜間・休日等の多様な保育を必要に応じて実施
- 地域枠の設定は自由 など

・企業主導型保育事業による保育の受け皿の拡大は、約5万人分を上限とする。

企業主導型ベビーシッター利用者支援事業【新規】

【3.8億円】

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格【補助額：2,200円、双生児の場合は加算（補助額：9,000円）】でベビーシッター派遣サービスを利用できるよう支援するため、その利用料の一部を助成する。

子育て世帯のニーズが高い病児保育事業の普及（再掲）【新規】

【27億円】

- ・ 病児保育事業を実施するために必要となる施設・設備整備に係る費用を支援する。
- ・ 病児保育の拠点となる施設に看護師等を配置し、保育所等において保育中に体調が悪くなった体調不良児を送迎し、病児を保育するために必要となる看護師雇上費等を支援する。

4. 少子化対策の総合的な推進等

2億円(2億円)

子ども・子育て支援新制度全国総合システム運営経費

0.4億円(0.4億円)

保護者の選択に資する施設・事業者情報や、支給認定状況等の新制度の施行状況を一元的に管理するとともに、地方自治体において適正かつ円滑に事務が実施できるよう、平成26年度に開発した市町村、都道府県及び国の間で情報のやり取りを行う電子システムについて、平成28年度以降も引き続き着実な運用を図るための経費(国庫債務負担行為経費(H26～H30))。

子ども・子育て支援新制度について、円滑な実施を図るために必要な広報・啓発活動などに要する経費

0.9億円(1億円)

広く国民一般の理解促進を図るため、全国各ブロックで一般向けフォーラムを開催するとともに、新制度のパンフレットやポスター、冊子を作成し、地方自治体窓口や関連施設等で一般向けの広報に活用するなど、広報・啓発活動を行うための経費。

ECEC Network事業への参画

0.07億円【新規】

OECDにおいて計画されている保育・幼児教育の従事者に関する調査に参加し、保育・幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集するための経費。

子ども・子育て会議経費

0.1億円(0.1億円)

子ども・子育て支援法等に基づき、子ども・子育て会議、基準検討部会において、子ども・子育て支援新制度の施行状況のフォローアップ等を行う。

子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の推進経費

0.2億円(0.3億円)

子ども・子育て支援法に基づく給付等について、実施状況や、在り方等、調査・検討等を行い、実施状況等を把握するための経費。

教育・保育施設等における事故検討会に要する経費

0.03億円【新規】

教育・保育施設等における事故の防止については、子どもの健やかな育ちの場を確保することや、働くものが安心して子育てができる環境を整備する観点から重要であるため、事故の再発防止策を検討するための経費。

業務管理体制指導監督経費

0.02億円【新規】

子ども・子育て支援法第55条の規定により業務管理体制の整備に関する事項について届け出を行った事業者に対し、業務管理体制指導監督を実施する経費。